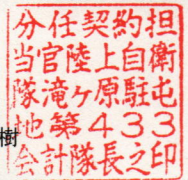


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
4PA41FF00630		4PU91A00017 0001				EFP-Z500032B			
品名 または 件名									
配管気密検査の役務									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST								
納地または工事場所				引 渡 場 所					
関東処 富士燃出				関東処 富士燃出 上田曹長					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
(3 6 7)				令和6年9月20日 (金)					

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年6月24日 (月) 10時30分 第433会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度の全省庁統一資格「役務の提供等」「D等級以上」に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札の方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の入札金額の入札者を落札者とする。また、入札金額が同価の場合は直ちにくじ引き

により落札者を決定する。この時、郵便入札等により入札者がくじを引けない場合、入札に関係ない職員が代行しくじを引き、落札者を決定する。

(3) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が入札した場合
- イ 入札者が「暴力団排除に関する誓約事項」若しくは「暴力団排除に関する誓約書」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合
- ウ 入札に関する条件に違反して入札した場合
- エ 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名が判別し難い場合
- オ 押印を省略する場合による責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載の無いもの
- カ 電報、電話による入札の場合
- キ 郵便による入札の場合、官側の示した期日までに到着しなかった入札

(4) 契約書の作成

契約書作成の要否

- ア 作成する。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
- イ 適用する条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 違約金に関する事項

- ア 落札者が契約締結に応じない場合は、見積金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた額の100分の5に相当する金額、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

(6) その他

- ア 入札開始前に、「資格審査結果通知書」の写を提出するものとする。すでに提出している場合は、提出は要しない。
- イ 代表者等の代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を提出するものとする。
- ウ 郵便による入札は、会社名、入札日時、件名を明記し、「入札書在中」と朱書した上で、6月21日（金）17時00分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。なお、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。
- エ 入札に参加する場合は6月19日（水）15時00分までに市場価格調査書をFAX等で提出するものとする。
- オ 入札参加者は「駐屯地用標準契約書」及び「入札及び契約心得」（東部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>）又は滝ヶ原駐屯地会計隊事務所で公開）を承諾の上、参加すること。
- カ 入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記の一文を入札書に記載するものとする。

『当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。』

なお、前記の「暴力団排除に関する誓約事項」による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ない。

- キ 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

(ア) 日 時：令和6年6月26日（水）10時30分

(イ) 場 所：第433会計隊 入札室

(7) 入札に関する問い合わせ先

412-8550

静岡県御殿場市中畑2092-2

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班

担当者名：加藤

連絡先：0550-89-0711

内 線：343 FAX：487

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4 P U 9 1 A 0 0 0 1 7
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 6 年 6 月 5 日
	作 成 部 隊	関東補給処富士燃料出張所
	作 成 年 月 日	令 和 2 年 7 月 1 日
品 名	配管気密検査の役務	
仕 様 書 番 号	E F P - Z 5 0 0 0 3 2 B	

指定事項

1 仕様書 1.4「役務の種類」

- (1) 実施項目 抜き取り, 検査, 機能検査
- (2) 配管機密検査については, 細部配管図(図-2)に従い20コの系統に区分し実施するものとする。
- (3) 検査要領は, 「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の第71条の2」を準用する。
- (4) 配管機密検査における抜き取りを実施した燃料については, 燃種ごとにすべて官側へ戻すものとする。

2 仕様書 2.2「役務対象品等」

- (1) 役務実施場所 陸上自衛隊駒門駐屯地富士燃料出張所地域(図-1)
- (2) 役務対象品 富士燃料出張所施設内の燃料配管(図-2)20コ系統

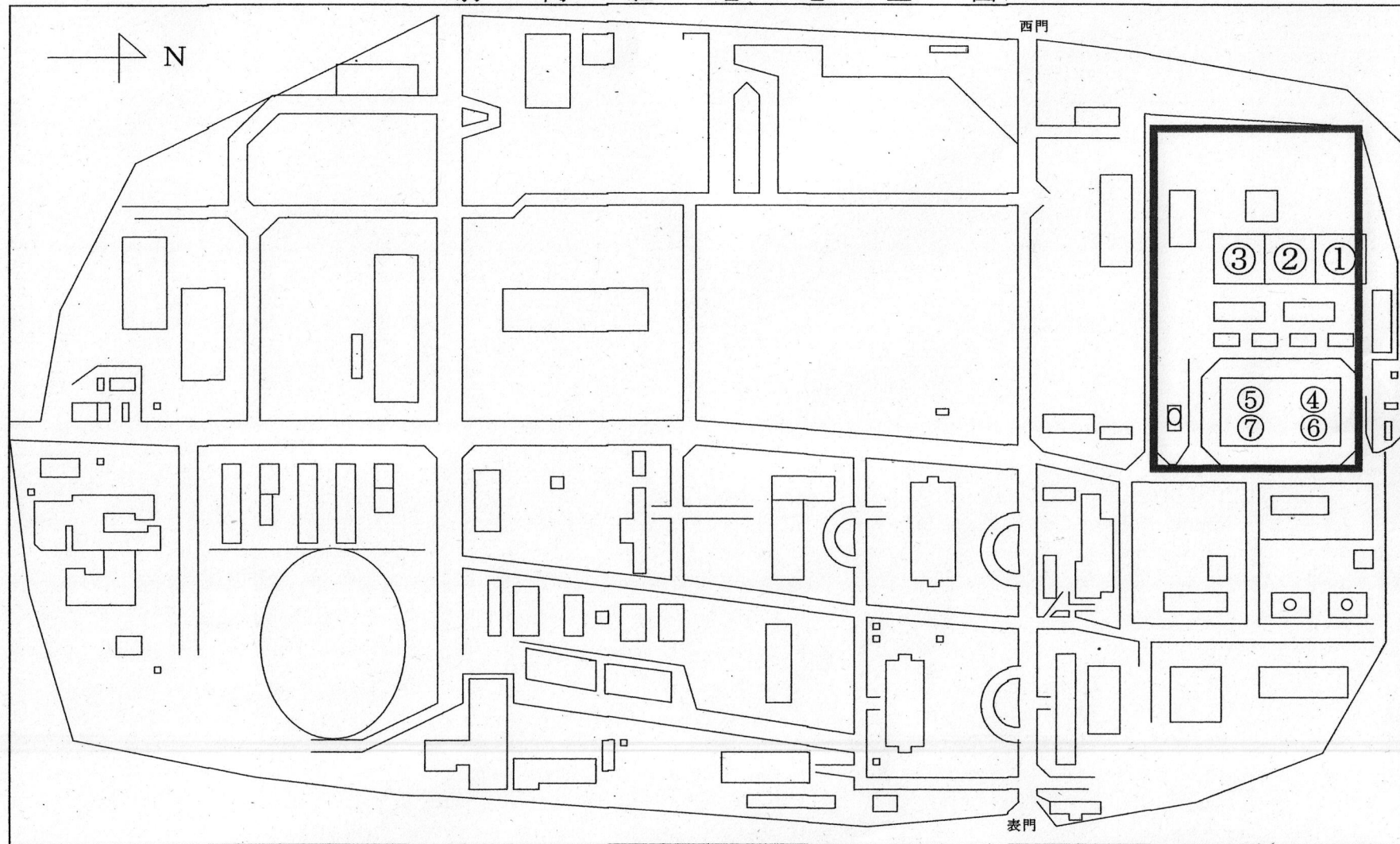
3 仕様書 4.1「提出書類」

- (1) 部数については, 2部提出するものとする。
- (2) 提出先 関東補給処富士燃料出張所

4 整備場の注意事項

- (1) 作業中の安全管理は、請負者の責任とする。
- (2) 検査により生じた不具合・災害については請負者が全責任を負うものとする。
- (3) 検査に必要な材料・部品その他の資材は、全て請負者の負担とする。
- (4) 検査終了後監督官の指示に従い速やかに原状復帰するものとする。

駒門駐屯地全図



工事名所	配管気密検査役務	図面番号	1
図面場所	陸上自衛隊駒門駐屯地	作成年月日	2.7.1
関東補給処 富士燃料出張所			

駐地	屯名	駒門	図面名	細部配置図	建物番号	部隊	富士燃料出張所	作成年月日	2. 7. 1
								図番	2

凡例

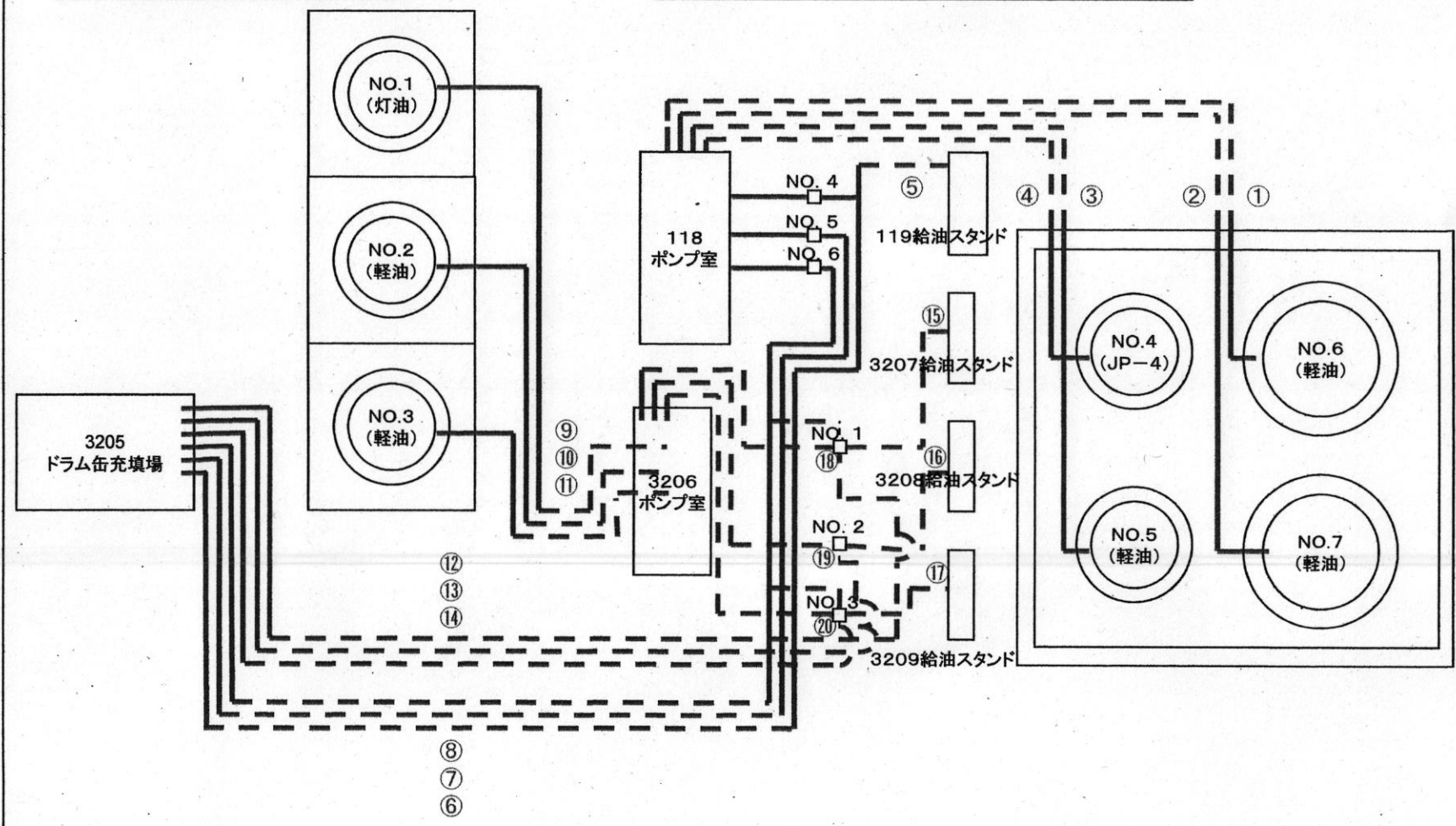
—— 露出配管

- - - 埋設配管

—□— フィルターセパレーター

①～⑳ 気密検査経路番号

133
油脂庫



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
配管気密検査の役務	EFP-Z500032B	
	作 成	平成26年 5月26日
	変 更	令和 2年 7月 1日
	作成部隊等名	富 士 燃 料 出 張 所

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士燃料出張所において実施する配管気密役務（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 派遣員

官側の施設等において整備を実施する者

1.2.2 技術員

作業現場において技術指導、監督等を行う者

1.2.3 監督職員

富士燃料出張所の隊員で、整備箇所等において細部の指示を行う者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部をなすものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

役務は、必ず有資格者を含む人員で実施するものとする。また、器材類の機能及び性能不良、並びに外観に有害な異常（きず、割れ等）があってはならない。

なお、火気厳禁地域であるため、作業にあたっては、火花等が発生するような方法で作業を行うことは厳禁とし、消防法、安全衛生等の関係法令を順守し実施する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2に示す“点検”とし、欠陥箇所及びその状況等は調達要領指定書に示す。

2.3 整備の作業方式

作業方式は、調達要領指定書で特に定める場合を除き、“標準・標準外作業方式”によるものとし、

標準作業は、表 1 による。

表 1—標準作業表

区分	工程名	作業内容
診断作業	点検	目視等によって整備箇所の外観等を点検し、不具合箇所を判定する。
	分解	修理が可能となる範囲に分解する。
	洗浄・清掃	圧縮空気、洗油等によって、付着しているごみ等を洗浄除去し、清掃する。
整備作業	組立て	番号 3 で分解した部品の組立て及び交換などによる部品の組立てを行う。
	試験	3.1 による。
	塗装・防せい処置	2.5 による。
	完成検査	3.2 による。

2.4 整備実施場所等

整備実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.6b)に示す“官側の施設など”とし、整備対象となる器材の位置については調達要領指定書によって示す。

2.5 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.6 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.10によるものとし、塗装区分は“B塗装”とする。

2.7 外観

外観は、GLT-CG-Z500002の2.12.1によるほか、次による。

- a) 塗装、めっき、りん酸塩皮膜などを施してある箇所に地金が見えたり、腐食の原因となるきずなどがないこと。
- b) 緊締部にがたがなく、溶接及びはんだ付け箇所に、剥離・亀裂がないこと。

2.8 役務作業の中止

役務作業の中止については、GLT-CG-Z500002の2.14による。

2.9 契約相手方の義務

契約相手方は、役務の実施にあたり役務の円滑なる進捗を図るとともに、各種関係法令の適用は、契約相手方の負担と責任において行うものとする。

なお、完成検査までは整備対象器材の損傷等の事故に対しては契約相手方の責任とする。

3 品質保証

3.1 試験

整備を実施した箇所を含めて配管内に燃料を通し、修理を実施した箇所から漏れのないことを官側と契約の相手方の双方で目視によって確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.1による。

4.2 提出書類

提出書類、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。

表2-提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期	注記
1	工程表	1	b)	契約後速やかに	様式は、社内規格による。 使用材料を含む
2	施工写真帳 a)	b)		役務作業完了後速 やかに	—
3	作業記録（役務 完了調書）			各日の作業終了後	様式を図 1 に示す。
4	役務時間確認書			各日の作業終了後	様式を図 2 に示す。
5	派遣員名簿			契約後速やかに	様式を図 3 に示す。
注 a) 施工写真帳の作成については、事前に担当官の指示を受けるものとする。 b) 部数及び提出先については、調達要領指定書によって指定する。					

4.3 事前承認

契約相手方は、役務作業開始に先立ち、4.2に示す“工程表”を官側に提出し、事前に承認を受けるものとする。

4.3 保証期間

保証期間は、調達要領指定書で定める場合を除き、検査合格の時から1年とする。

4.4 秘密保全

契約の相手方は、本契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は、本契約終了後であっても防衛省の承認なく行ってはならない。また、整備実施以外の場所においても、無許可の撮影をしてはならない。

4.5 安全管理

地域内は火気厳禁地域であり、その行動は富士燃料出張所職員の指示に従うものとする。

4.6 その他

GLT-CG-Z500002の箇条7によるほか、次による。

- 契約の相手方の当該駐屯地（施設等を含む。）などへの立入りは、それぞれ立入許可権者の定める要領による。
- 契約の相手方は、役務で発生した梱包材及び産業廃棄物を処分するものとする。
- 官側の支援はGLT-CG-Z500002の7.3によるほか、現地整備に必要な電力、水などの使用は、契約担当官等と調整する。
- 支援の要請について、契約の相手方は、整備のための試験・検査などの諸作業のうち、契約の相手方の施設、器材、人員などで行うことができないものは、事前に契約担当官等に申請し承認を得て、官側

の支援を要請することができるものとする。

e) 仕様書の内容について疑義を生じた場合は、官側と協議するものとする。

f) 工事位置

富士燃料出張所施設配置図を図 4 に示す。

作業記録（役務完了調書）				
実施月日	令和 年 日 曜日	監 督 官		検 査 官
契約業者名				
実 施 場 所				
派遣員の区分				
派遣員の種類				
作 業 内 容				
作 業 細 部	実施時刻	工 数	実施者名	必要事項又は所見

- 注記 1** 本表は、派遣員自身が原則として毎日作成すること。
- 注記 2** 派遣員は、必ず工数を記入し、監督官の確認を受けるものとする。
- 注記 3** 今後参考となる派遣員の所見等は、可能な限り詳細に記入すること。
- 注記 4** 本表の作成は、技術員と派遣員をそれぞれ別葉に作成すること。
- 注記 5** 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8 の A 4 とする。

図 1 —作業記録（役務完了調書）の様式

令和 年 月 日

役務
監督官

殿

会社住所
会社名
代表者名 印

役 務 時 間 確 認 書

標記について、下記のとおり報告いたします。

記

番号	月日 氏 名					合計
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
合 計						

注記 用紙の規格, J I S P 0 1 3 8 の A 4 とする。

図 2 — 役務時間確認書の様式

派遣員名簿

- 1 調達要求番号：
- 2 契約番号：
- 3 契約件名：
- 4 契約年月日：令和 年 月 日
- 5 担当者（連絡先）：

会社名	所在地・連絡先	氏 名	派遣員の種類 (技術・直工)

注記 用紙の規格は、J I S P 0 1 3 8のA4とする。

図3—派遣員名簿の様式

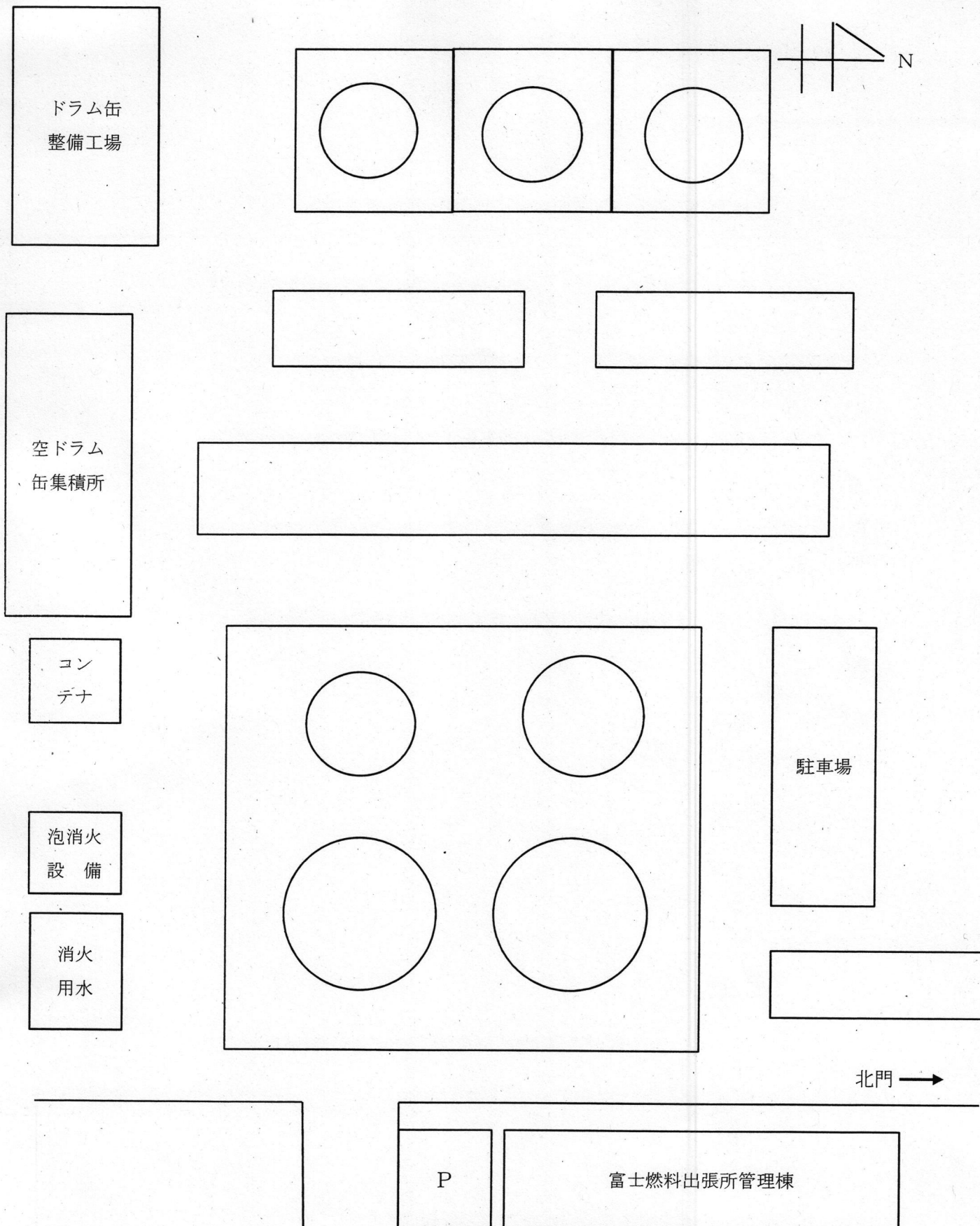


図4—富士燃料出張所配置図

市 価 調 査 票

件 名 : 配管気密検査の役務

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
配管気密検査の役務	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
合 計						(別途消費税)

納 期 令和6年9月20日

納 入 場 所 駒門駐屯地

見 積 条 件 当社通常販売価格

見積条件及び契約条項承諾のうえ見積致しました。

住 所

氏 名

入 札 書

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
配管気密検査の役務	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合 計					
納入場所	駒門駐屯地	納期		令和6年9月20日	
入札(契約)保証金		見積書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年6月24日

分任契約担当官

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地

第433会計隊長 蓮池 秀樹 殿

住 所

会 社 名

代表者名

担当者

連絡先